

三和中学校 学校改革 5ヶ年プラン (平成24年度 学校経営 基本方針)

1 はじめに (H20. 3/30記)

学校教育は、社会の変化に対応しながらも、人としての生き方や文化の伝承と発展を図るために、不易な価値を追求できる心豊かな人間の育成を図るものと考えます。

「教育は人なり」と言われるように、学校教育に関わる教職員は、創造的で計画的な学校づくりの視点に立ち、21世紀を切り拓く、知・徳・体の調和のとれた生徒の育成をめざし、この価値ある職務に生きがいと使命感を抱き、自らの職責を果たしていくことが重要と考えます。

また、学校の主人公は言うまでもなく子ども達一人一人であり、我々教職員は子ども達の指導者であり支援者です。教職員が、主導し教え指導することはもちろん重要ですが、子ども達一人一人が、自ら主体的に学ぶとともに、自律した自治活動を創り出すことのできる学校づくりに向け、さらに取り組んで行くことが重要と考えます。そのためにも、全教職員が日々の教育活動に共通の目標と意識を持ち、互いに支えあいながら協力・協働して取り組むとともに、活気がある教職員集団に育つことが不可欠と考えます。

そして、子ども達一人一人に生涯にわたり学び続ける意欲を育て、社会の変化に主体的に対応し、たくましく未来を切り拓く力を育てるために、我々自身が、日頃の教育活動のあり方を常に振り返り、見直し計画し、そして実践していくことが重要と考えます。

さらに、平成22年度からのひろしま型カリキュラムの導入、平成24年度には新学習指導要領の完全実施を控え、今後の5ヶ年は、まさに学校教育の変革期を迎えることとなります。

本校は校訓として、昭和22年開校時より「和・魂・行」を掲げるとともに、平成19年度当初、学校教育目標を、校訓のそれぞれの文字が示す「和：協力する人」「魂：自主性のある人」「行：進んで行う人」の思いを込め、「互いに協力・協調し、自主性に富み、共に実践する心優しい生徒の育成」と改め、平成19年度学校経営計画に基づき取り組んできました。また、年度途中で「めざす生徒像」を生徒実態にあわせて見直すとともに、学校教育の各分野でねばり強く実践してきましたが、生徒の実態は依然として厳しいものがあります。

この現実立ち向かい、新たな三和中学校を築きあげていくためには、生徒の実態に即した計画的でより具体的な中・長期的な学校改革プランが必要と考えました。そこで、本校校訓や学校教育目標を念頭に置き、本校教育に求められている使命（ミッション）を果たすため、以下に、今後作成する学校改革5ヶ年プランの土台となる基本理念、日々の教育活動に臨む基本姿勢やビジョン、具体的な目標や取組事項についての考え方を示します。

これらをもとに、我々はどこをめざすべきなのか、そのために何が必要で何を実践すべきなのかを導きだし、それらを、本校教育に携わる教職員一人一人が、それぞれの担当職務の目標として、意識し、整理し再構築しながら、さらにより良き本校教育の推進と学校改革に取り組むことが必要と考えます。

2 校訓

「和・魂・行」(協力する人・自主性のある人・進んで行う人)

3 学校教育目標 (H19. 4月記)

「互いに協力・協調し、自主性に富み、共に実践する心優しい生徒の育成」

4 本校教育に求められている使命（ミッション） (H20. 3/30記)

- (1) 学校本来の落ち着いた授業と生徒が安心して活動できる学校づくり。
- (2) 生徒と生徒、生徒と先生の間に見望ましい人間関係が育っている学校づくり。
- (3) 知・徳・体の調和のとれた生徒の育成に継続して取り組む学校づくり。
- (4) 生徒の生き生きとした活動が安定して継続できている学校づくり。
- (5) 生徒が三和中学校生徒であることの自信と誇りを持つことができる学校づくり。

5 本校生徒の現状と課題（生徒の実態・主としてマイナス面の部分） (H21. 3/30記)

- (1) 自分からあいさつができない生徒や知らない人にあいさつできない生徒がかなりの数いる。また、あいさつの声をかけても無言・無表情で、あいさつを返せない生徒がいる。

- (2) 身の回りの整理整頓や日常の清掃活動に取り組めない生徒がいる。
- (3) 基本的な生活習慣(規則正しい生活・身だしなみ・朝食・テレビ・ゲーム・家庭学習など)が身に付いていない生徒がいる。
- (4) 思いやりの心が不十分で簡単に人をいじめる生徒がおり、学級に入れなくなったり不登校に陥ったりする生徒がいる。また、よりよい人間関係づくりが苦手な生徒がいる。
- (5) 授業や全体集会などで人の話をしっかり聞いたり、生徒同士の発言に耳を傾けてじっくり聞いたりすることが苦手な生徒がいる。
- (6) 部活動や学校行事には積極的に取り組む生徒は多いが、学習規律(ベル着・忘れ物・宿題・提出物など)が身に付かず、授業に意欲的に取り組めない生徒がいる。
- (7) 学習意欲や自己肯定感が低く、自分の将来に具体的な目標を持たず、自暴自棄に陥っている生徒がいる。

6 実現しようとする5年後の学校像(ビジョン)(H20.3/30記)

- (1) 自ら、明るく元気のよい挨拶ができる学校。
- (2) 明るくきれいな学習環境を、工夫し維持できる学校。
- (3) 温かい仲間づくりと規律ある生活ができる学校。
- (4) 日々の学習・部活動や行事に一生懸命取り組む学校。
- (5) P T A・地域や保幼小との情報連携や行動連携に取り組む学校。

7 めざす生徒像(H21.3/30記載)

- (1) 自分から挨拶でき、気持ちよく挨拶を返せる生徒
- (2) 自分から掃除に取り組む生徒
- (3) 自分から時間を大切にし、身だしなみを整える生徒
- (4) 自分から「ごめんね」「ありがとう」「だいじょうぶ」と言える生徒
- (5) 自分から人の話をしっかり聴くことができる生徒
- (6) 自分からすすんで勉強・部活動・行事に取り組む生徒
- (7) 自分から自らの進路を切り拓いていく生徒

8 めざす教職員像(H20.3/30記)

- (1) めざす生徒像の達成に向け、自ら意欲を持ち、協力・協働して取り組む教職員。
- (2) 関わり合い・学び合いをスローガンに、わかる授業の創造に取り組む教職員。
- (3) 生徒のことを第一に考え、生徒の思いをしっかりと聴く教職員。
- (4) 生徒指導の三機能を理解し、積極的な生徒指導・特別支援教育の実践に取り組む教職員。

9 基本理念「教師(集団)が変わり 生徒(集団)を変え 学校を変える」(H20.3/30記)

10 基本姿勢(H20.3/30記)

- (1) 積極的(予防・開発的)な生徒指導の実践を通して、生徒の自己指導能力の育成をめざす。
生徒が、学校生活の全てにおいて生起する様々な課題について、自主的に正しく判断し、自ら解決していく力のことを自己指導能力と捉えている。
例えば、学校生活のほとんどを占めている教科学習や学級活動などの時間は、当面する学習課題や人間関係の諸課題の解決を通して、生徒自らが自己指導能力を養う貴重な場であると考え。また、生徒指導の究極的な目標は、生徒の自己指導能力の育成とされており、生徒指導の三機能が、常に全ての生徒を対象に働きかけられていくとき、生徒は学校生活に意欲を持って取り組み、やがて自己指導能力も育成されていくものと考え。
- (2) 生徒指導の三機能と特別支援教育の視点を全ての教育活動の基本にすえる。
 - 自己存在感を与える指導を実践する。(生徒に自分は価値ある存在であることを実感させる指導、生徒の独自性や個性を大切にしたい指導、生徒の人格を認め承認することが必要)
 - 共感的な人間関係を育む指導を実践する。(生徒と生徒、生徒と教師の間に、人と人という関係をつくりだす指導、教師の自己開示が大切)
 - 自己決定の場を与える指導を実践する。(生徒に自分勝手な自己決定ではなく、つねに相手と自分の両者を中心にした自己決定をさせる指導、教師の指導性が重要)
- (3) 学級経営(学級集団づくり)を学校生活(学習指導・生徒指導)の基盤におく。
 - 日々の生活や学習に対応できる班づくりを、意図的・計画的に継続して実践する。
 - 班づくりを通して、教師が依拠できるリーダーの指導・育成に努める。
 - 学級の中に、生徒の自治的な活動が育つよう努める。

- (4) 学校生活のほとんどを占めている教科学習・選択・道徳・総合的な学習の時間・学級活動での良質なコミュニケーションづくりを図る。
- 生徒同士が承認し合い、諸課題を共有し合うことにより、生徒のやる気、意欲を引き出し、実行させ、自信をつけさせ、よしやろうという「一步」を踏み出させる指導を実践する。
 - ペアやグループによる協同学習に取り組むことにより、「関わり合い」や「学び合い」の場を設定し、生徒同士のよりよい人間関係づくりをすすめる。
 - 授業規律の確保、授業改善の日常化を図る。
- (5) あいさつ・時間を守る・身だしなみ・整理整頓（美化）の実践化を図る。
- 生徒会執行部を中心とした自治活動の推進や家庭・地域との連携を図ることにより、生徒が自ら実践できるようにする。
 - 個別の指導、集団指導を適切にからめ、教師の個性を生かした関わりの中ですすめる。
- (6) 家庭・地域や保幼小との情報連携や行動連携を図り、地域の中の学校づくりを推進する。
- 子どもの情報交換のみに終わるのではなく、家庭・地域や幼・保・小との情報連携や具体的な行動連携を図ることにより、小・中9年間の見通しの中で子どもの教育にあたる。11

11 学校研究主題 (H24. 3/29記)

「個に応じた学習指導の工夫」～一人ひとりの困り感を改善する授業づくりをめざして～

12 学校経営方針 (H24. 3/29記)

- (1) マネジメントサイクルにより学校経営・学年経営・学級経営の一貫性を図り、学校教育目標・中期・短期経営目標、重点課題の具現化に努める。
- (2) 生徒が安心して学習・生活できる学級づくり、学年づくり、学校づくりに努める。
- (3) 「協同学習」への取り組みを通して、「関わり合い」「学び合い」のある学習環境づくりに取り組むとともに、わかる授業の創造と指導方法や評価方法の工夫改善に努める。
- (4) 生徒とのふれ合いを大切に、「生徒指導の三機能を生かした」積極的な生徒指導及び特別支援教育を推進し、生徒一人一人のよりよい生き方への支援に努める。
- (5) 行事や生徒会活動の活性化を図り、自律した自治活動を創り出すことのできる学校づくりに努める。
- (6) スクールカウンセラー、ふれあいひろば推進員との連携づくり、養護教諭との連携及び教職員全体での保健室サポート体制の確立に努める。
- (7) 保護者やPTA、地域との連携並びに校区内保・幼・小との連携を深め、信頼され誇りの持てる開かれた学校づくりの推進に努める。
- (8) 事務室と職員室等との協力・連携、情報の共有、予算の効果的な執行と適正な決算事務、財務管理の徹底に努める。
- (9) 日常及び定期的な安全点検に努め、生徒が安心して学習・生活できる教室等の学習環境の整備・美化に努める。
- (10) 日常の取り組みの中で、「報告・連絡・相談」体制の確立に努めるとともに、ミドルアップダウンの機能を生かした組織体制づくりに努める。

13 第1期（平成20・21年度）2ヶ年の重点目標

(1) メインテーマ

「正義が通る安心して過ごせる学校づくり」

(2) 年度テーマ

- 20年度：正義が通る校風づくり（基本的な生活習慣への取組）～時間を中心に～
- 21年度：頑張りを認め合う校風づくり（肯定的評価への取組）～あいさつを中心に～

14 第2期（平成22～24年度）3ヶ年の重点目標

(1) メインテーマ

「自ら学び活動する活気ある学校づくり」（三和中高め合い学校づくり3ヶ年プラン）

(2) 年度テーマ

- 22年度：関わり合い認め合える校風づくり（仲間、授業、生活規律づくりへの取組・ホップ）
- 23年度：認め合い高め合える校風づくり（仲間、授業、生活規律づくりへの取組・ステップ）
- 24年度：自信と誇りの校風づくり（仲間、授業、生活規律づくりへの取組・ジャンプ）

15 5ヶ年の経営課題と具体的な取組チェックリスト（5年間の中で順次達成したいこと）

<■：中期経営目標 ●：短期経営目標 ○番号：具体的な取組 ◎：目標を達成したい年度>
 （1）安心して学習・活動できる学校づくりの推進（H20.3/30記）

■生徒が生き生きと学習し活動する，安心して活気のある学校づくりの推進

●ミッション・基本理念・ビジョンの達成に向け，協力・協働する教職員と組織的な学校運営（教職員の能力とチーム力の向上）

具体的な取組	目標充実年度				
	20	21	22	23	24
①学校内外への各種研修会への積極的な参加と先進校への視察・研修。				◎	
②毎月1回の校内研修と年3回の全体授業研究会の実施。				◎	
③年1回の学年別授業研究や教科授業研究の実施。			◎		
④一人年間1回の授業研究の実施。					◎
⑤教職歴3年以下の教員及び非常勤講師を対象とした年3回の研修会の実施。		◎			
⑥中学校区教科等研究会の推進を通じた基礎学力向上推進事業の充実。				◎	

●生徒と教職員が一体となった生徒会活動や部活動の活性化（活気のある学校づくり）

具体的な取組	目標充実年度				
	20	21	22	23	24
①生徒会執行部（リーダー）の指導・育成，生徒会自治活動の充実，組織の見直しへの取組				◎	
②生徒指導部と生徒会が連携したマナーや規範意識向上への取組。			◎		
③部活動への参加率の向上と部長会の充実。				◎	

■生徒と生徒，生徒と先生の中に望ましい人間関係が育っている学校づくりの推進

●「関わり合い」「学び合い」のある学習環境づくりの推進（授業の中での人間関係づくり）

具体的な取組	目標充実年度				
	20	21	22	23	24
①ペアや小グループでの協同学習の実践による良質なコミュニケーションづくりをめざした授業改善への取組。				◎	

●思いやりがあり助け合える風土づくりをめざした学年・学級経営の充実（安心して過ごせる学級・学校づくり）

具体的な取組	目標充実年度				
	20	21	22	23	24
①生活ノート，定期的な生活調査，教職員間での生徒の情報交流の充実など，生徒間トラブルの早期発見や指導による，いじめのない居心地のよい学級づくりへの取組。			◎		
②欠席した生徒に対する一日の配布物やノート類などを整理し手渡す支援活動への取組。		◎			
③意図的・計画的な班づくりと正義が通る学級づくりのためのリーダー育成への取組。				◎	
④学年学級委員会の実働化と学年掲示板の充実。			◎		
⑤めざす生徒像や学級目標など，学級に必要な掲示物の充実・生徒作品の計画的な掲示の充実。		◎			
⑥生徒作品の校内展示の充実と維持，作文・書道・美術などの各種コンクール・コンテストへの参加への取組。			◎		

●不登校や特別支援教育に関わる体制の整備と具体的な推進（個に応じた指導の充実）

具体的な取組	目標充実年度				
	20	21	22	23	24
⑰不登校や不登校傾向生徒・特別支援が必要な生徒に対する教員の関わりの充実。	◎				
⑱不登校対策推進委員会及び特別支援教育推進委員会の連携と支援体制の強化。		◎			
⑲ふれあいひろばの充実と不登校傾向の生徒の状況に応じた支援体制の充実。	◎				

(2) 知・徳・体の調和のとれた生徒の育成。

■確かな学力の定着と向上を図る。

●授業改善の推進と学力の定着・向上（自己指導能力の育成とわかる授業の創造）

具体的な取組	目標充実年度				
	20	21	22	23	24
①一方通行の講義形式だけでない授業形態の工夫と、わかる授業づくりへの取組。			◎		
②学習規律の徹底とチャイムで授業開始、チャイムで終了への取組。		◎			
③朝読書及びドリル学習の定着と充実。			◎		
④前時の復習の日常化と、各教科担任と担任が連携した宿題・週末課題への取組。			◎		
⑤生徒による各教科の授業評価と授業参観後の保護者による授業評価の実施。				◎	
⑥基本的な漢字力・計算力・英単語力などの定着度調査の実施と分析・課題把握。				◎	
⑦定期テストなどでの到達目標「これだけはやりきろう」などの具体的な提示への取組。			◎		
⑧放課後学習支援教室や長期休業中の計画的な補充学習実施への取組。			◎		

■豊かな心の育成

●道徳教育の充実と教育相談の充実（いじめ・不登校の減少をめざす学校づくり）

具体的な取組	目標充実年度				
	20	21	22	23	24
①朝会・学校行事・学年行事などにおける校歌斉唱及び行進の指導と取組。				◎	
②年1回の道徳の授業参観の実施と懇談会の実施。				◎	
③花ボランティアなどのボランティア活動の充実。	◎				
④年間3回の教育相談週間の実施及び教科担任・部活顧問による相談活動の充実。			◎		
⑤不登校対策推進委員会の週1回の実施とチーム対応の充実。		◎			
⑥週1回のスクールカウンセラーによる生徒・保護者・教職員の相談活動の充実。	◎				

●体験学習や進路指導の充実とキャリア教育の推進（自ら進路を切り拓く指導の充実）

具体的な取組	目標充実年度				
	20	21	22	23	24
①職場体験・保育実習などの体験学習の充実。			◎		
②3年間を通した見通しのある進路指導の実施。				◎	

●時間・あいさつ・身だしなみ・清掃活動の指導と定着（マナーや規範意識の定着）

具体的な取組	目標充実年度				
	20	21	22	23	24
①教師と生徒がともに取り組む一人役割分担制清掃実施への取組。					◎
② 8時20分正門登校指導と担任教室移動，遅刻ゼロ週間やチャイム前行動の取組。		◎			
③共通理解による身だしなみについての日常的な声かけ，全体及び学年での定期的な容儀指導実施への取組。			◎		
④携帯電話の適正な使用などサイバー社会適応への支援の実施。			◎		

■健やかな身体の育成

●早寝・早起き・元気なあいさつ・朝ごはん運動の推進と教科体育・部活動の充実（基本的な生活習慣の定着と健康・体力の保持・増進）

具体的な取組	目標充実年度				
	20	21	22	23	24
①家庭やP T Aと連携した基本的な生活習慣（早寝・早起き・朝ごはん）の定着，食育（推進委員会の設置・啓発活動）推進への取組。				◎	
②教科体育や部活動・学校行事の充実による体力向上への取組。					◎

(3) 家庭・地域ぐるみによる教育の推進。

■保護者・地域との行動連携を図り，地域の中の学校づくりの推進。

●家庭・地域・保・幼・小との行動連携の推進（地域ぐるみでの子育て）

具体的な取組	目標充実年度				
	20	21	22	23	24
①家庭・P T Aと連携した「おはよう 笑顔 ありがとう実践活動（朝のあいさつ運動・校内見守り活動・校内花いっぱい運動）実施への取組。			◎		
②月1回1週間程度の家庭学習強化週間の実施などによる家庭学習定着への取組。			◎		
③保・幼・小・中連絡会議の実施と中学校区小・中校長連絡会の実施。				◎	
④中学校区生徒指導連絡協議会の月1回の実施。		◎			
⑤中学校区生活指導地域連絡協議会の定期的実施及び随時の情報連携・行動連携の実施。		◎			
⑥小・中連携による中学校出前授業や中学校オープンスクールの実施，中学生の地域行事参加への取組。				◎	
⑦中学校区P T Aによる啓発活動の実施。			◎		

●必要な学校情報を地域・保護者に積極的に発信する。（積極的な情報発信）

具体的な取組	目標充実年度				
	20	21	22	23	24
①H Pの定期的な更新による行事や生徒の様子の積極的な発信への取組。	◎				
②学校便り，校長室便り，学年通信，生活便り，生徒会便り，保健室便りなど，広報物の充実への取組。	◎				